

(3) 農業及び農村に関する調査研究の助成

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、それらの者の研究活動に要する経費に充てるため助成を行っている。原則として、毎年3件、1件当たり上限35万円としている。農業及び農村に関する研究教育部門を持つ大学、学会等への案内やホームページを通じて広く公募し、応募案件については、当研究所の研究員及び理事長等の役員から成る選考委員会において審査し、助成対象者を決定し、ホームページに選考結果を掲載している。助成を受けて行った調査研究結果を基にした論文の提出を求め、研究員による検討を経たものを「農業研究」に掲載し、若手研究者にとって研究実績となる論文発表をする機会を提供している。